

指摘事項等		お受けした日	平成 26 年 10 月 8 日
件 名	重度医療費助成について		
内 容	<p>11 月から重度医療費助成制度が変わるが何の連絡もない。助成が受けられなくては困る。案内などが送られてくるのか？</p>		
対応状況	担当部署	福祉部 障害福祉課	
<p>手続きは、支援センターからなされているので大丈夫な旨をお伝えした。  これまでどおり、受給者証を持って受診していただくことは変わらないが、受診時に医療費の自己負担分を一旦払っていただき、後日、助成金が口座に振込まれることとなる点に変更になる旨をご説明し、納得していただいた。</p>			